

8

犯罪被害者とその家族の人権を考える

ある日、突然、犯罪に巻き込まれ、傷害を負ったり、大切な人を失ってしまったりすることは、誰にでも起こり得ることです。私たち一人ひとりが犯罪の被害者への理解を深め、人権に配慮することが大切です。犯罪の被害者はどのような気持ちでいるのか、周りの人たちはどのような気持ちでいるのか考えてみましょう。また、犯罪の被害は、その被害だけではなく、二次的被害を受けることもあるということを理解し、自分の近くに犯罪の被害者になってしまった人がいたら、何ができるか考えてみましょう。

ワーク 1

(1) 日本で犯罪（刑法犯、令和2年度）が起きている件数を考えてみましょう。

(2) 犯罪被害者の心境はどのようなものか見てみましょう。

資料 1

被害にあわれた方は、犯罪という一次被害にあわれたうえ、周囲とのかかわりのなかで、さらに傷つけられてしまう二次被害にも苦しめられます。

心身の不調

- ・感情や感覚の麻痺
- ・恐怖や怒り不安や自分を責める気持ち
- ・事件のフラッシュバックなど

経済的な困難

- ・医療費や弁護士費用等の多額の出費
- ・休職や失業により収入が途絶えるなど

捜査・裁判に伴う様々な負担

- ・初めての事ばかりで心細い
- ・同じことを何度も説明しなくてはいけない
- ・法律の専門用語がわからないなど

日常生活上の困難

- ・家事や仕事が手につかなくなる、家に引きこもりがちになる
- ・自宅や近所で被害にあった場合、転居せざるをえなくなる
- ・家庭のいさかいなど
- ・事件のフラッシュバックなど

周囲の人の言動による傷つき

- ・周囲の人からの興味本位な質問
- ・心情に沿わない安易な励ましやなぐさめ
- ・配慮にけるマスコミの取材や報道など

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課

ワーク 2

【事例 1】を読んで犯罪の被害者とその家族についてグループで考えてみましょう。

【事例 1】

高校 3 年生の A さんは、高校のテニス部に、所属し同級生の B さんとダブルスを組んでいた。家族も、熱心で応援や A さんのサポートを日ごろから行っていた。2 週間後に高校最後の大会が控えていて、A さんと B さんはもちろんのこと、その家族も大会を楽しみにしていた。ある日部活動からの帰り道、A さんは、後方からあおり運転を受けて、ハンドル操作を誤った車に接触してしまい、全治 2 か月の腕のけがを負ってしまった。楽しみにしていたテニスの大会には B さんとともに出場することができなかった。

(1) A さんや B さんはどのような気持ちになると思いますか。

(2) A さんや B さんの家族はどのような気持ちになると思いますか。

ワーク 3

二次的被害とは？

犯罪被害者の 9 割が何らかの二次的被害を受けていると言われています。二次的被害とは、周囲やマスコミによる無責任な言動や、各種手続き、裁判などに向けて繰り返し事件について話さなければならないことなどです。

【事例2】を読んで二次的被害についてグループで考えてみましょう。

【事例2】

Aさんの事故でマスコミはAさんやBさん、その家族等にインタビューして、ニュースで報道したり、周囲の方がその情報をSNSで拡散したりして、多くの人が事故の情報を知ることになった。また、Aさんは多くの機関から何度も呼ばれて、事故のことを繰り返し話した。事故のことや大会に出場できなかったことを知ったクラスメイトは、登校したAさんやBさんに励ましの言葉をかけたが、その場からAさんは逃げ出した。Bさんも何もできずに、その場で泣いてしまった。その後、AさんとBさんは、学校を休みがちになってしまった。目標を失ってしまい、勉強やテニスに対してもやる気を失った。

(1) 【事例2】を読み、どのような二次的被害があると考えられますか。

(2) 周りのクラスメイトはAさんとBさんにどのように接すればよかったと思いますか？

(3) 犯罪被害者やその家族にあなたは何かできると思いますか。

(4) 今回の学習をとおして、学んだことや考えたことを書きましょう。

資料 2

被害後の様々な状況の変化

心身の不調
感情や感覚のマヒ、恐怖、怒り、不安、自分を責める気持ち、不眠、食欲不振、頭痛、めまい、神経過敏

経済的な負担
主たる生計者の喪失、当面の出費（葬祭費、医療費、転居費用、裁判費用など）
自宅が事件現場となり住めないなどの住居の問題、財産の喪失

仕事や就労の問題
入院等によるやむを得ない欠勤、就業困難、収入の途絶

家族・親族の支えあいの喪失
被害のショックで家族が精神的に余裕のない状態、家事、子育て、介護などへの支障

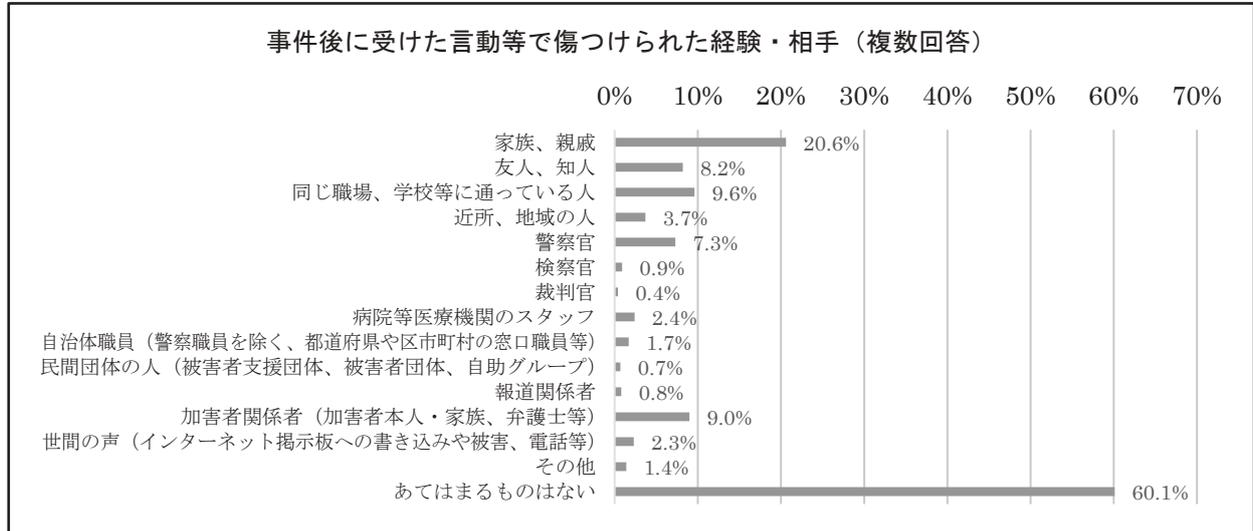
捜査、裁判に伴う負担
捜査、裁判の傍聴、証言、意見陳述などでの時間や労力、損害賠償請求に伴う負担
「犯罪被害」についてともに考えるための手引き 岡山県県民生活部くらし安全安心課

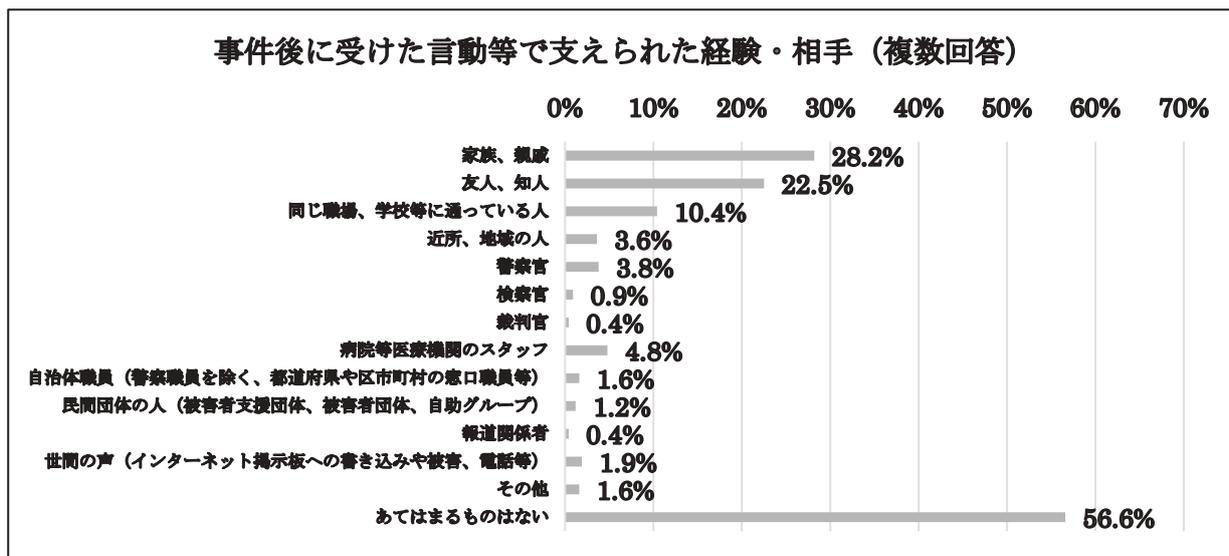
資料 3

周りの人の言動による傷つき

周囲の人たちからの中傷や興味本意の質問、心ないうわさ話
配慮に欠けるマスコミの取材や報道
犯罪被害者等は被害の弁償を受け、社会的にも保護されているといった誤解
近隣や知人からの安易な励ましや慰め
各種手続の窓口での二次的被害
「犯罪被害」についてともに考えるための手引き 岡山県県民生活部くらし安全安心課

資料 4 二次的被害の状況





資料4・資料5 平成29年度犯罪被害類型別調査 調査結果報告書
（警察庁ホームページ「犯罪被害者等に関する調査」）

～被害当事者の言葉から～

- 被害直後の混乱した時期に、近所の人々がそっと水や食糧を差し入れてくれました。空腹感すら忘れていただけに、ありがたかった。
- 孤独な時間に、何を語るでもなく、さりげなく一緒に過ごしてくれたり、自分の感情や思いを押しつけるのではなく、私たちの思いや話を否定せず繰り返し聞いてくれたことがありがたかった。
- 声かけのマニュアルはないと思います。自分が同じ立場になったときはどうかと想像力をはたらかせ、同情や哀れみではなく、一人の「ひと」として尊重してくれているかどうかだと思います。被害に遭うまでは、自分の足で立っていたし、これからもそうしていきたいです。ただ、そのための支えは必要なのです。
- 一人では気が重たいとき、市役所や裁判所に付き添って一緒に行ってくれたことはありがたかった。
- 思いこみで励ましたり、押しつけたりするのではなく、「一人で抱えこまないで」、「何か必要ですか」、「何か手伝えることはありますか」、と私たちのペースを大切にしてくれ、意思確認をしてくれたことはありがたかった。
- 警察や教育委員会に付き添ってくれて、言葉にできない思いをきちんと代弁してくれたことに感謝します。
- 亡くなった子どもの友だちがときどき来てくれます。何も語るでもないけれど、ずっと忘れないでいてくれることがとても支えになっています。

「犯罪被害」についてともに考えるための手引き 岡山県県民生活部くらし安全安心課

解説 犯罪被害者とその家族の人権を考える

1 ねらい

犯罪の被害者やその家族の立場や気持ちに寄り添うことの大切さを考える。また、犯罪の被害は、その被害だけではなく、二次的被害を受けることもあることを理解し、二次的被害を作り出さず、被害者やその家族に対し、何ができるか考える。

2 進め方

展開例 (50分)

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (10分) ① 犯罪についての基本的知識を考える。 令和2年に日本では61万4,231件起きているということから、それだけ多くの被害者もいるということを理解する。(警察の認知件数) ② 犯罪被害者がどういう心境か触れる。	○ 生徒の家族に当事者がいる可能性があることをふまえて、授業を展開する。 ○ 自分も犯罪の被害者になり得る可能性があることを伝える。
2 ワーク2 (18分) ① 【事例1】を読み、AさんやBさんの気持ちについて書く。 ② AさんやBさんの家族の気持ちについて書く。	○ 資料1を参考にして犯罪の被害は、身体的な被害だけでなく、精神的な被害、経済的な被害などがあることを伝える。 ○ 資料1、2を参考にしてAさんやBさんの気持ちを考えるよう促す。 ○ 犯罪の被害は当事者だけでなく、家族や友人など周りの方にも影響があることについて理解を促す。
3 ワーク3 (22分) ① 【事例2】を読み、二次的被害について書く。 ② AさんやBさんについて書く。 ③ 被害者やその家族に何ができるかについて書く。 ④ 学習の振り返りを書く。	○ 資料3、4、5を参考にして周囲の何気ない一言が被害者を傷つけることもあることを伝え、犯罪被害者やその家族への二次的被害について理解を促す。 ○ 身近な人が被害者となったとき、自分自身の言葉や行動で二次的被害の加害者にな

	<p>り得ることについて理解を促す。</p> <p>○ 普段の生活でも、相手を傷つけないために言葉や行動に注意して生活できるように促す。</p>
--	--

3 解説

(1) ワーク 1 について

犯罪の被害にあったことがない人は、殺人や傷害など故意に人を傷つける犯罪をイメージすることが多いが、実際には交通事故による被害者が多く、また、テレビや新聞で取り上げられるような犯罪だけではない。神奈川県では1年間（令和2年）で3万 5,241 件の犯罪が起きている。一番多いのは2万 556 件の窃盗犯であり、凶悪犯 286 件である。そして、交通事故は、年間2万 630 件起きていて140 名の方が亡くなっている。1年間の件数を見ても、犯罪の被害は自分にも起こり得ることであり、他人事ではなく、身近に起こる可能性があるということを理解させたい。

(2) ワーク 2 について

犯罪の被害は、身体的な被害だけではなく、精神的な被害、時間的負担、経済的な被害等がある。犯罪被害者の立場や気持ちを考え理解することで、寄り添うことの大切さを身につけさせたい。また、犯罪の被害者だけでなく、その家族や友人など周りの人たちの気持ちも考えさせたい。

(3) ワーク 3 について

犯罪の被害者は二次的被害を受け苦しむことも多くある。自分の何気ない言動や行動により、犯罪の被害者にとって大きな影響を与えることもある。身近な人が犯罪の被害者となった時、自分が二次的被害の加害者となってしまう可能性を理解した上で、犯罪の被害者にどのように接していけばいいのかを考えさせたい。

<引用文献>

- ・「かながわ犯罪被害者サポートステーション」
神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課
- ・「平成 29 年度犯罪被害類型別調査 調査結果報告書」 警察庁ホームページ
<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kohyo/report/h29-1/index.html>
- ・『『犯罪被害』についてともに考えるための手引き』
岡山県県民生活部くらし安全安心課

<参考資料>

- ・「友達が被害者になったら」 警察庁犯罪被害者等施策推進室

9 拉致問題について考えよう

ワーク 1

(1) 私たちは日々、安全で、不自由のない生活を送る権利を持っています。食べたいものを食べたい、自分の意見を主張したい、大切な人と会いたいなど、自分のしたいことや要望を持って生活しています。しかし、1970年代から1980年代にかけて、そのような日常生活が奪われた出来事がありました。

あなたの普段の生活が奪われ、望まない場所で、望まない生活を強いられた場合、どのような気持ちになるでしょうか。自分の考えを書いた上で、グループで意見を交換してみましょう。

(2) 1970年代から1980年代にかけて、日本で何が起きたのか理解しましょう。

北朝鮮当局⁽¹⁾による日本人拉致⁽²⁾問題

- 1970年代から1980年代にかけて、北朝鮮が、多くの日本人をその意思に反して北朝鮮に連れ去りました。北朝鮮は、長年にわたり日本人拉致を否定していましたが、2002年9月、金正日（キム・ジョンイル）国防委員長（当時）は、小泉総理（当時）との会談において、初めて日本人拉致を認め謝罪しました。しかし、拉致された日本人のうち、日本に帰国できたのは5名にとどまっています。5名以外の拉致被害者についても、政府は、その速やかな帰国を北朝鮮に対して強く要求しています。
- 拉致に関する真相は明らかにされていませんが、北朝鮮が拉致という未曾有の国家的犯罪行為を行った背景には、工作人員による日本人への身分の偽装、工作人員を日本人に仕立てるための教育係としての利用、北朝鮮に匿われている「よど号」グループ⁽³⁾による人材獲得、といった理由があったとみられています。
- 政府が、北朝鮮による拉致被害者として認定したのは17名です。このうち5名は、既に帰国を果たしましたが、残りの12名については帰国できていないままです。

(1) 日本政府は、朝鮮民主主義人民共和国（通称：北朝鮮）を国家承認していないため、北朝鮮政府を「北朝鮮当局」と表現しています。

(2) 本人が望まないのに連れ去ること。

(3) 昭和45年3月31日、日本航空351便（通称「よど号」）をハイジャックした犯人とその家族等の総称。

外務省ウェブサイト 「北朝鮮による日本人拉致問題」 より

拉致問題は、北朝鮮当局以外の北朝鮮の人々をはじめとした朝鮮半島の人々や、日本で生活する朝鮮半島につながりのある人々に責任を帰する問題ではないことを、あわせて理解する必要があります。

ワーク 2

- (1) あなたの大切な家族の1人が、帰宅するはずの時間に帰宅せず突然いなくなったなら、そしていなくなった理由が長い間不明であるならば、あなたや残された家族はどのような思いで過ごすと思いますか。自分の考えを書いた上で、グループで意見を交換してみましょう。

- (2) 次の文章は、拉致被害者の家族である横田早紀江さんの言葉です。横田早紀江さんの娘、めぐみさんは、1977年11月に北朝鮮当局によって拉致されました。当時中学生だっためぐみさんが、ある日突然帰宅しないことに、早紀江さんは驚き、めぐみさんを探し回る日々を送りました。めぐみさんが北朝鮮当局によって拉致されたとわかったのは、行方不明になってから20年後のことでした。そして今でもなお、めぐみさんの帰国を願っています。早紀江さんの気持ちを読み取ってみましょう。

【横田早紀江さんの言葉】

私がいつも娘に伝えたいことは、『体だけは大事にしてください』と、『とにかく病気にならなければ、また必ず会えるから』と、遠く離れた娘に語りかけているのです。そのときが一日も早く訪れることを祈り、今年こそはと、あの子の帰りを待ちわびています。そして今こそ、日本国の毅然とした外交手腕を思う存分に振るってほしい。大切な多くの罪なき若者の命を奪還していただきたい、と切に願っています。それまでは私たちも、めぐみを救い出す活動をやめるわけにはいきません。家族が健やかに再会できる日を迎えること、それだけが私たちの最後の願いなのです。

「めぐみと私の35年」 横田早紀江

【横田早紀江さんの気持ち】

ワーク 3

国境を越え、人類の普遍的な価値を示した「世界人権宣言」が1948年に制定されました。2014年2月に公表された「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）」の最終報告書では、北朝鮮による拉致事案の被害者の出身国は、日本だけでなく、韓国やイタリア、フランスといった諸国に及ぶとされています。

世界人権宣言の内容を読み、その権利の中から拉致被害者が侵害されていると考えられる権利についてアンダーラインを引き、グループ内で比較してみましょう。

世界人権宣言 要約（一部抜粋）

- 第 1 条 平等の権利
- 第 2 条 差別されない権利
- 第 3 条 自由に、安心して生きる権利
- 第 4 条 奴隷にされない権利
- 第 5 条 苦痛を与えられたり、人間らしくないひどい扱いをされない権利
- 第 6 条 いつでもひとりの人間として認められる権利
- 第 7 条 法律で平等に扱われる権利
- 第 8 条 裁判で守られる権利
- 第 9 条 理由なく捕まえられたり、国から追い出されない権利
- 第 10 条 公正な裁判を受ける権利
- 第 11 条 裁判で有罪であることが証明されるまでは、無罪であるとみなされる権利
- 第 12 条 私生活の自由が守られる権利
- 第 13 条 住む場所を自由に選べる権利
- 第 14 条 自分の国でひどい扱いを受けるとき、他の国に守ってくれるように頼む権利
- 第 15 条 ひとつの国の国民となる権利
- 第 16 条 結婚して家庭を持つ権利
- 第 17 条 家や土地その他のものを自分のものとして持つ権利
- 第 18 条 自由に考えたり、信じた宗教を自由に選べる権利
- 第 19 条 意見を言葉や文字などであらわしたり、情報を受け取る権利
- 第 20 条 平和的な集まりに参加したり、仲間と団体をつくる権利
- 第 21 条 政治や選挙に参加する権利
- 第 22 条 人間らしく生きることができるような保障を受ける権利
- 第 23 条 仕事を自由に選んで働いて給料を得、労働組合に入る権利
- 第 24 条 休暇をとったり、余暇を楽しむ権利
- 第 25 条 人間らしい生活をするのに必要な一切のものを持つ権利
- 第 26 条 学校に通い、ただで義務教育を受ける権利
- 第 27 条 社会の文化的生活に参加する権利
- 第 28 条 権利や自由を受けられるための秩序を得る権利
- 第 29 条 お互いに人間らしさを発展させることができるような社会に対する義務
- 第 30 条 様々な権利や自由を国や個人から無効にされない権利

「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次取りまとめ]」文部科学省（平成20年3月）より

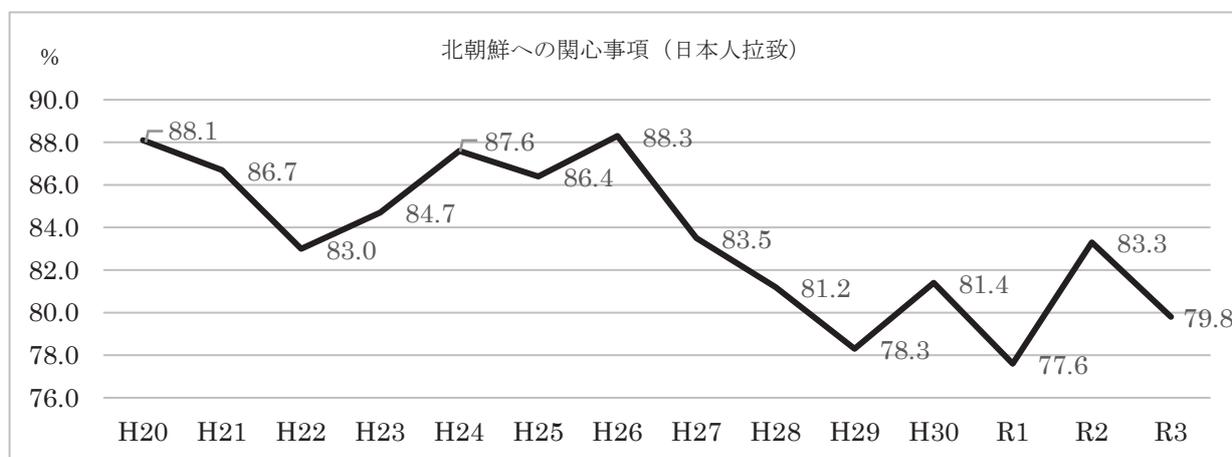
ワーク 4

拉致問題を解決するためには、日本の政府や国民は「すべての拉致被害者を必ず取り戻す」という強い決意に決して揺るぎがないことを、北朝鮮当局に対して表し続けていかなければなりません。令和3年度外交に関する世論調査において、北朝鮮のことについて関心をもっていることを聞いたところ、日本人拉致問題を挙げた人の割合は、質問項目の中で79.8%と最も高いです。しかしながら、過去の世論調査を追ってみると減少傾向にあり（グラフ1）、また、年齢別でみると将来を担う若い世代の関心が低いことが明らかです（表2）。

日本の政府や国民は「すべての拉致被害者を必ず取り戻す」という強い決意を、北朝鮮当局に対して表し続けるために、どのようなことが必要だと考えられますか。

自分の考えを書いた上で、グループで意見を交換してみましょう。

【グラフ1】北朝鮮への関心事項として「日本人拉致問題」をあげた割合の推移（複数回答）



【表2】北朝鮮への関心事項として「日本人拉致問題」をあげた年代別割合変化

	H29 (%)	H30 (%)	R元 (%)	R2 (%)	R3 (%)
18～29 歳	64.9	70.4	62.2	74.6	65.1
30 代	67.5	68.4	74.1	74.5	71.2
40 代	76.0	81.1	74.8	81.3	75.1
50 代	84.3	83.2	85.9	83.7	76.9
60 代	85.3	91.3	80.3	90.9	89.3
70 代	79.8	83.9	79.5	87.4	88.4

解説 拉致問題について考えよう

1 ねらい

学習の目的は、教職員と生徒が、北朝鮮当局による日本人拉致問題の事実を知ること、またその問題が、被害者のみではなく日本の主権や私たちの人権を脅かす問題であり、国際社会を挙げて取り組むべき問題であることを認識できるように指導することである。

指導する上で、つぎのポイントに注意したい。

- ① 北朝鮮当局による拉致問題の概要について指導を丁寧に行いたい。
- ② 北朝鮮当局に対する非難よりも、人権侵害行為に対する人権課題として学習を展開したい。
- ③ 朝鮮半島の人々や日本で生活する朝鮮半島につながりのある人々に責任を帰す問題ではないことに注意したい。

以上のことに注意しながら、政府発表資料をもとに、内容を整理する活動、人権についての理解、また拉致被害者の言葉から拉致被害者の気持ちについて考える活動により進める。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループをつくる）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (10分) ① (1)について、自分の考えをまとめる、グループで他の意見を聞く。 ② (2)を丁寧に読み、日本で何が起きたのかを整理する。	○ 生徒個々のペースで読んでもよいし、授業者が声を出して、内容を整理しながら、読み進めてもよい。言葉の説明が必要になる場合もある。 ○ 詳しい時系列がないため、時代を追って、丁寧に説明したい。
2 ワーク2 (15分) ① 各自で(1)～(2)に取り組む。その後、答えを確認する。横田早紀江さんの文章を読んで拉致被害者家族の気持ちを想像して書く。	○ 小問毎に解説をして進めてもよいし、ワーク2すべての取組みが終わった段階で、(1)・(2)の意見交換を行ってもよい。 ○ 時間がある場合は、教室全体で共有してもよい。

<p>3 ワーク 3 (15分)</p> <p>① ワーク 1 とワーク 2 それぞれを確認しながら、被害者の人権のどの部分が侵害されているのかを考える。</p>	<p>○ 生徒が自らワーク 1 とワーク 2 の内容を確認しながら、ワーク 3 を進めたい。</p>
<p>4 ワーク 4 (10分)</p> <p>① 拉致被害者の人たちの人権を守る取組みとして、どのようなことができるかを考える。</p>	<p>○ 時間に余裕がある場合は、教室全体で共有してもよい。</p>

3 解説

1 ねらいでも述べたように、この学習は、北朝鮮当局による日本人拉致問題の事実を整理する内容、その問題が人権のどのような部分を奪っている、もしくは脅かしている問題なのかを確認する内容、被害者家族の立場になって考える内容の構成になっている。

平成 18 年（2006 年）6 月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定されるとともに、平成 23（2011）年 4 月 1 日には閣議決定により国の「人権教育・啓発に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）における人権課題として、新たに「北朝鮮当局による拉致問題等」が加えられた。「基本計画」では、「拉致問題の解決には、幅広い国民各層及び国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められている。」としており、「学校教育においては、児童生徒の発達段階等に応じて、拉致問題等に対する理解を深めるための取組を推進する」こととされている。

拉致問題を授業で扱う際は、「映画『めぐみ』」、「アニメ『めぐみ』」、「『ただいま』～の声を聞くために～」の活用についても検討するとともに、「人権学習ワークシート集Ⅵ—人権教育実践例・指導の手引き（高校編 第 15 集）—」、「人権学習ワークシート集Ⅶ—人権教育実践例・指導の手引き（高校編 第 16 集）—」などを参照してほしい。

（1）ワーク 1 について

北朝鮮当局による拉致被害問題を知ることからねらいとしている。1970 年代から起きた、日本人拉致問題については、高校生はもちろん、詳しく知らない教職員も少なくなく、この学習を取り上げた授業の参加者全体で認識したい。

(2) ワーク 2 について

拉致被害者家族の気持ちについて考えることをねらいとしている。大切な人を拉致によって突然失ってしまったこと、生存の希望をもっても行方がわからないこと等、納得できないことが続いていることを踏まえて、横田早紀江さんの気持ちを彼女の言葉から考えたい。そして、拉致の怖さや人権を侵害することについて改めて考えたい。

(3) ワーク 3 について

北朝鮮当局による拉致問題が、拉致被害者が侵害されている人権について世界人権宣言から考えることをねらいとしている。

(4) ワーク 4 について

拉致問題を解決するためには、「すべての拉致被害者を取り戻す」という決意を北朝鮮当局に対して表し続けることが必要だという認識の上で、自分たちがどのようなことができるのかを考えたい。

<引用文献>

- ・「めぐみと私の 35 年」 横田早紀江 著 新潮社 平成 24 年 8 月

<参考資料>

- ・「必ず取り戻す！ 北朝鮮による日本人拉致問題」 政府広報オンライン
- ・「北朝鮮による日本人拉致問題」 外務省
- ・「外交に関する世論調査」 内閣府世論調査
<https://survey.gov-online.go.jp/index-gai.html>
- ・「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」 文部科学省
平成 20 年 3 月

10 ヤングケアラー〔指導資料〕

厚生労働省は文部科学省と連携し、ヤングケアラーと思われる子どもの実態をより正確に把握するため調査研究を行い、令和3年3月にその結果を公表しました。ヤングケアラーとは「一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」を指します。今、世話をしている親やきょうだいがいなくても、いつヤングケアラーとなるかわかりません。

ヤングケアラーは、家事や家族をケアすることを家族の問題として若いころから抱え、それが苦しみと感ずることもできず、誰かに訴えたり、支援を求めたりせずにいる場合が多く、学校からは見えにくいものです。しかし、介護等により学習が遅れたり、行事等に参加できなかつたり、進路選択の際には相談が満足にできず、自らの希望を生かすことができないなどの課題があります。

こうしたことから学校においては、ヤングケアラーについて理解し、生徒の小さなサインにも気づき、思いやりの気持ちをもった適切な言葉かけにより、孤立させず、希望をもって学校生活ができるように支援することが重要です。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

国は、ヤングケアラーに対する施策をとりまとめ、令和3年5月17日に次の内容を発表しました。

1 早期発見・把握

福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティア等への研修を実施し、ヤングケアラーへの理解を深めてもらう。

2 支援策の推進

悩み相談支援

関係機関連携支援

教育現場への支援

適切な福祉サービス等の運用の検討

幼いきょうだいをケアするヤングケアラー支援

3 社会的認知度の向上

国の支援策を進める上での留意点

ヤングケアラーであることは悪いことではありません。家族をケアすることが問題なのではなく、それが過度の負担となって、学校生活に支障をきたし、子どもらしい生活が送れないことが問題なのです。

(1) 調査結果

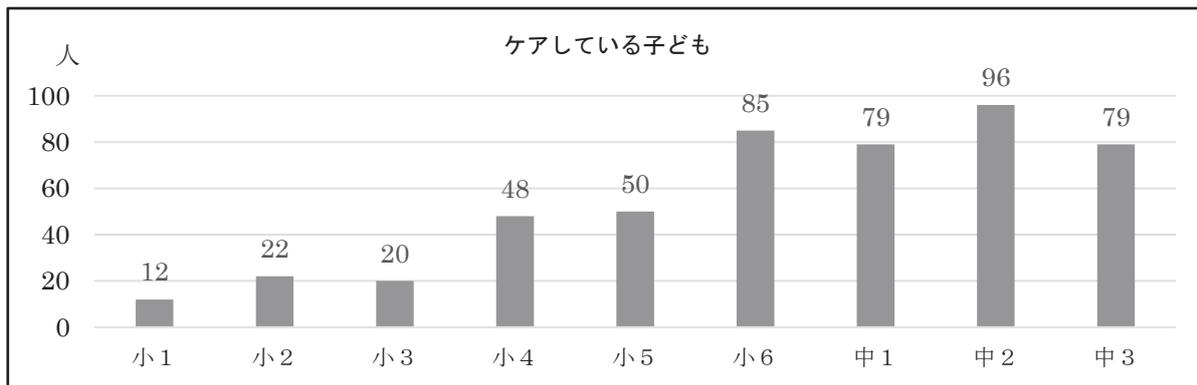
国が公表した調査結果において、世話をしている家族が「いる」と回答した人に、「世話をしているために、やりたいけれどできていないこと」を聞いた結果について中学2年生の16.0%が「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」、20.1%が「自分の時間が取れない」と回答しました。さらに「睡眠が十分に取れない」、「友人と遊ぶことができない」についてもそれぞれ8.5%が回答しています。また、同様に全日制高校2年生では13.0%が「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」、16.6%が「自分の時間が取れない」と回答、さらに「睡眠が十分に取れない」、「友人と遊ぶことができない」についてはともに11%を上回っています。

さらに、ヤングケアラーと自覚している生徒は、中学校2年生で1.8%、全日制高校2年生で2.3%に過ぎないと公表されており、自覚のないまま、ケアしている生徒がほとんどであることがわかります。

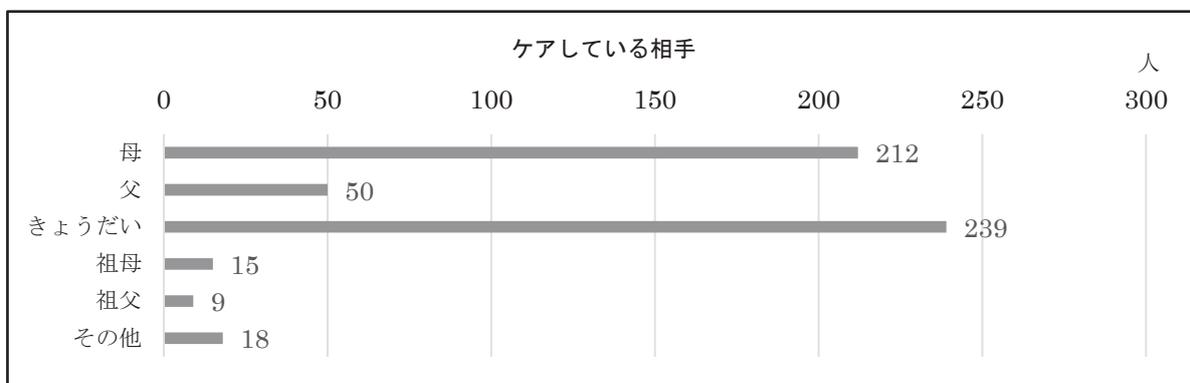
平成28年7月には藤沢市立小・中・特別支援学校の教員に対するヤングケアラー調査が行われています。本調査は、市内小学校・中学校・特別支援学校55校の教員1,812人を対象に実施され、1,098人から回答が得られたもので調査結果の一部を次に掲げます。

＜藤沢市ヤングケアラー調査 平成 28 年 7 月実施＞有効回答数 508

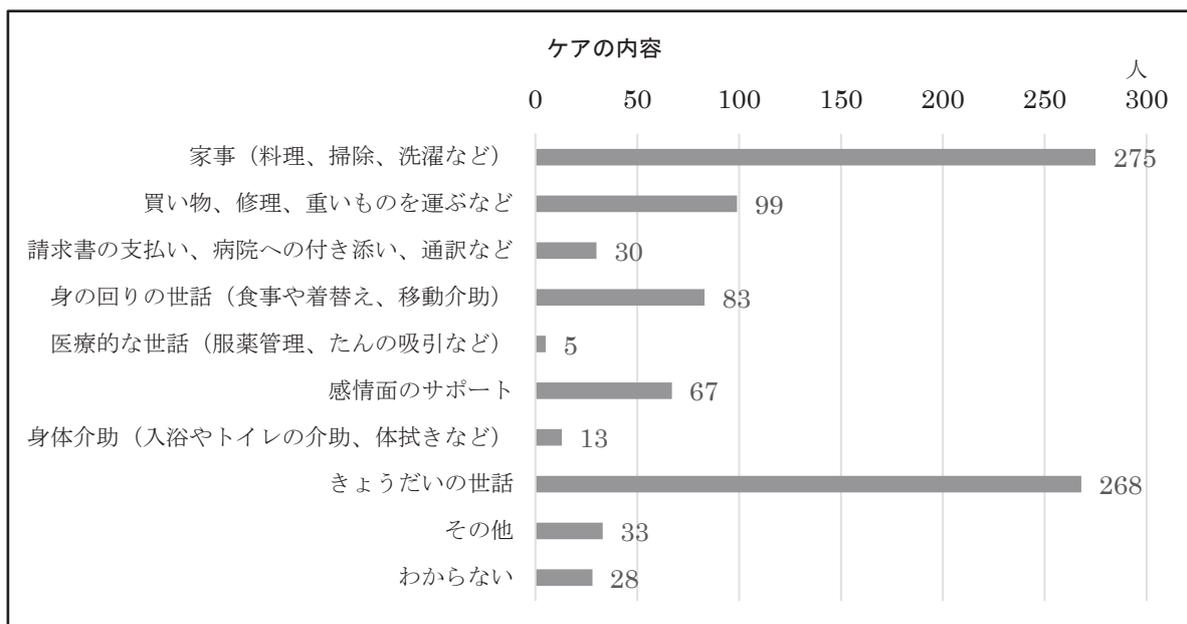
ケアをしている子どもの学年別分布



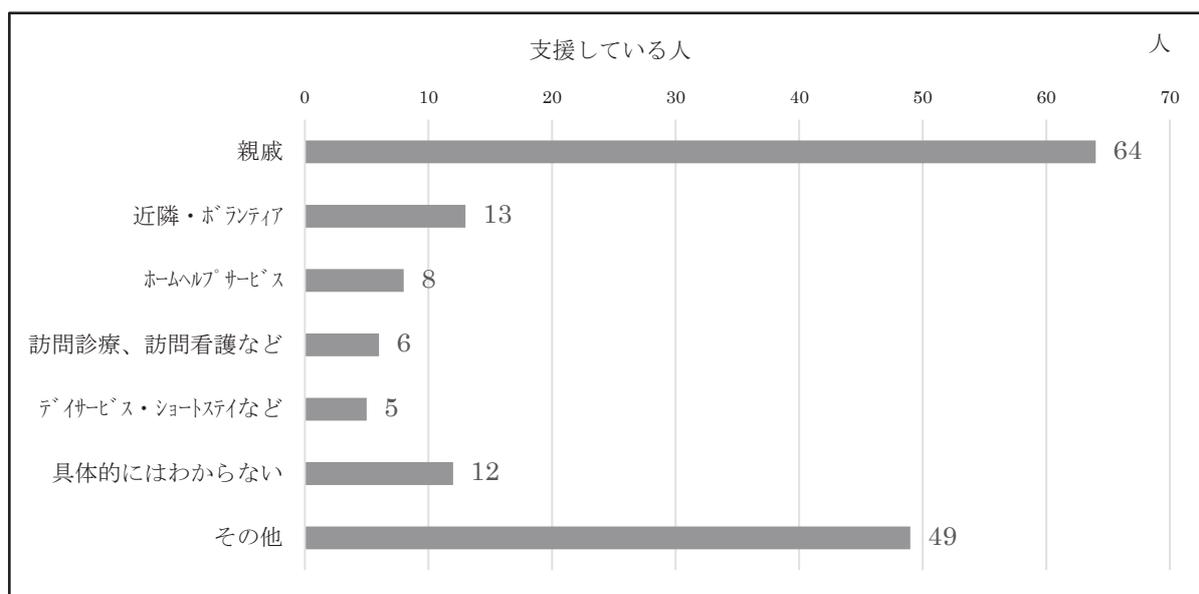
ケアしている相手の分布 複数回答あり



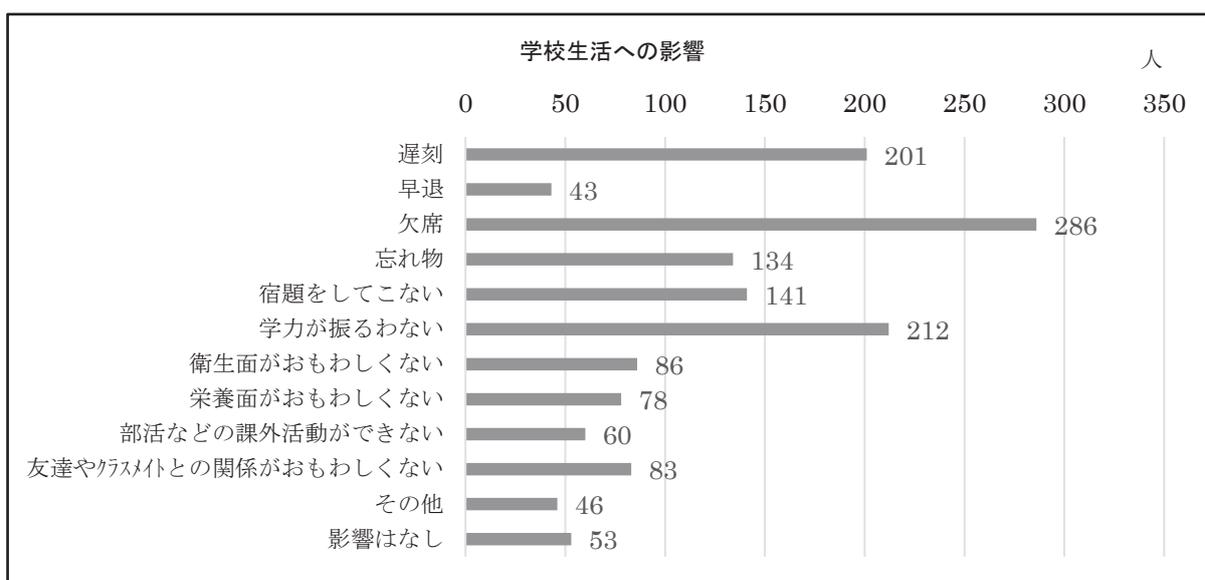
子どもがしているケアの内容の分布 複数回答あり



家庭を支援している人の分布 複数回答あり



子どもの学校生活への影響



(2) まとめ

ヤングケアラーに対する国の調査が行われ、その結果をふまえて支援策が取りまとめられました。法整備等については、これから先になります。そもそもケアラーであることを認知していない児童・生徒が多く、学校生活に影響が出ていてもサインを出せていない場合が懸念されています。こうしたことから、早期発見・把握による学校や専門機関等への研修の実施が重要です。次に具体的な支援策、最後に社会的認知度の向上を置いて、広くこの問題への関心を高めることが大切です。

そこで、高校生にヤングケアラーの問題を取り上げる際にも、まず、ヤングケアラーの問題を解決すべき課題として認識するとともに、社会全体で解決しようとする実践的態度を育成する必要があります。このため、学校生活は、どのようなものであることが望ましいのか、学校生活において何を目標とするのかを明確にさせることが大切です。

<引用文献>

- ・「ヤングケアラーはこんな子どもたちです」一般社団法人日本ケアラー連盟
- ・「藤沢市 ケアを担う子ども（ヤングケアラー）についての調査<教員調査>報告書」
一般社団法人 日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト
- ・「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」 文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_01458.html
- ・「ヤングケアラーのコーナー」
神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/young-carer2021.html>

相談窓口

	窓口名	電話番号・アドレス	受付時間等
1	児童相談所	0120-189-783	24 時間 365 日
2	24 時間 子供 SOS ダイヤル	0120-0-78310 または、0466-81-8111	24 時間 365 日
3	子どもの人権 110 番	0120-007-110	平日 8:30~17:15 土・日・祝日・年末年始 は休み
4	子どもと家族 の相談窓口	kodomotokazoku @jamhsw.or.jp	メールはいつでも 急ぎの場合は電話番号を 知らせてください

注

- 1 児童相談所は、都道府県、指定都市等が設置する機関で、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関。虐待の相談以外にも子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けている。
- 2 子供 SOS ダイヤルは、いじめやその他の子供の SOS 全般について、子供や保護者などが夜間・休日を含めて 24 時間いつでも相談できる全国共通のダイヤルである。
(文部科学省)
- 3 子どもの人権 110 番は、「いじめ」や虐待など子どもの人権問題に関する専用相談電話である。(法務省)
- 4 公益社団法人 日本精神保健福祉協会による相談窓口。子どもと家族の相談窓口は、子どもに、家族にどう向き合ったらいいんだろう…。自分の気持ちとどう付き合ったらいいんだろう…。「おうちのなか」の困りごとは話してもいいのかな…。家の事に精一杯で自分の事が手につかない…。家族の事が気がかりで家を空けられない…。不安で落ち着かない毎日、誰かとつながることで乗り越えられることもある。そんなときは是非、精神保健福祉協会に相談を。

11 高齢者の理解

私たちが暮らす日本の総人口は、令和2年10月時点で1億2,571万人であり、総人口に占める高齢化率の割合は28.8%となりました。今後も高齢化率は上昇していく可能性があり、高齢者を理解し支えていくためには、加齢に伴って起こる心身の変化等を理解し、高齢者の思いに寄り添うことが重要となります。ここでは、高齢者の思いに触れ、自分たちに何ができるか考えていきましょう。

ワーク1

(1) それぞれの質問に対し、当てはまるものに○を付けましょう。

「高齢者」は何歳からを指しますか。

58歳 ・ 60歳 ・ 63歳 ・ 65歳 ・ 67歳 ・ 70歳

「後期高齢者」は何歳からを指しますか。

70歳 ・ 72歳 ・ 75歳 ・ 78歳 ・ 80歳 ・ 85歳

(2) それぞれの質問に対し、考えたことを書き出しましょう。

加齢に伴う身体的機能の変化で思い当たるものは何ですか。

例) 耳が遠くなる

加齢に伴う認知的・心理的变化で思い当たるものは何ですか。

例) 物の名前がすぐに思い出せなくなる

ワーク 2

(1) 次の川柳を読んで、高齢者の人の思いを想像し、それぞれの項目（「身体的・心理的変化に関すること」「家族や周囲の人との関係に関すること」）に分類し、当てはまる数字を記入しましょう。

①	ライバルは	日毎減りゆく	骨密度	(76 歳)
②	立つ座る	何をするにも	掛け声が	(65 歳)
③	大切に	使えば良かった	ひざと金	(75 歳)
④	ドローンで	頭を上から	撮らないで	(65 歳)
⑤	左右見て	渡るころには	黄信号	(72 歳)
⑥	定年後	友去り金去り	髪も去る	(69 歳)
⑦	老いて行く	娘を案じる	母心	(93 歳)
⑧	アルバムと	一人淋しい	同窓会	(94 歳)
⑨	おくやみ欄	昨日も今日も	知人のる	(91 歳)
⑩	孫の手を	つなぐといのち	惜しくなる	(84 歳)
⑪	絵にもなる	恋人つなぎの	老夫婦	(89 歳)
⑫	90 年	続けた趣味で	生きている	(98 歳)
⑬	留守じゃない	すぐに立てない	^{おい} 老のひざ	(87 歳)
⑭	若人へ	座りたいよと	目で合図	(71 歳)
⑮	「年齢」と	「無職」を書く欄	ウンザリだ	(76 歳)
⑯	きれいな歯	ほめられ入れ歯と	言いそびれ	(81 歳)
⑰	元気だね	言われるけれど	薬漬け	(66 歳)
⑱	右を見て	左を見ても	認知症	(83 歳)
⑲	隠し場所	オレオレ詐欺で	思い出し	(68 歳)
⑳	亡き友の	ラストメールに	励まされ	(78 歳)
㉑	還暦を	迎えた息子に	感無量	(82 歳)
㉒	亡き妻の	温もり残る	かけ毛布	(91 歳)

「笑いあり、しみじみあり シルバー川柳 宴たけなわ編」 みやぎシルバーネット、河出書房新社編集部編 河出書房新社（平成 30 年 3 月）より

「笑いあり、しみじみあり シルバー川柳 百歳バンザイ編」 みやぎシルバーネット、河出書房新社編集部編 河出書房新社（平成 30 年 9 月）より

身体的・心理的变化に関すること

家族や周囲の人との関わりに関すること

(2) (1) の川柳の中から、興味をもった川柳を一つ選び、選んだ理由を記入しよう。

選んだ川柳	
選んだ理由	

ワーク 3

(1) ワーク 2 で選択した川柳の作者を想像し、必要な対応や言葉かけを考えて記入しましょう。記入した内容をもとにグループで意見交換をしましょう。

(2) 将来、自分や身近な人も高齢者になると、現在では不自由を感じず、気にならないことが、不自由に感じられるようになります。あなたは高齢者がよりよい生活を送るために、どのような社会にしていけばよいと考えますか。

(3) 各グループで話し合った内容を発表し、共有しましょう。共有した結果、気づいたことや考えたことをまとめましょう。

ワーク 4

今回の学習をとおして感じたことや考えたことを書きましょう。

解説 高齢者の理解

1 ねらい

令和3年版「高齢社会白書」によると、65歳以上の高齢者の人口は3,619万人となり、総人口に占める割合は28.8%となった。今後、総人口が減少するなかで、高齢者人口は増加し、高齢化率も上昇していく。社会を支えてきた人たちが高齢者となり、今、社会を支えている人たちが次に高齢者となる。高齢者に敬意や感謝の心をもって接するためにも、「人生の先輩」であることを意識することが重要である。そのためにも、加齢に伴って心身の機能が変化することや今まで歩んできた人生がそれぞれにあることなどを理解し、今後高齢者の方に対してどのように接していくかを考え、若者と高齢者が互いに思いやりをもって生活していくための資質を育てたい。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (10分) ① 各自で質問に回答する。 ② 解説を聞く。	○ 加齢に伴う心身の変化に関することを学ぶ。
2 ワーク2 (15分) ① 各自で川柳を読む。 ② 各自で川柳を分類する。 ③ 川柳を一つ選び、その理由を記入する。	○ 感じたままに分類するように促す。 ○ できるだけ多く分類できるように促すが、すべて分類できなくてもよい。
3 ワーク3 (20分) ① 各自で高齢者への接し方について記入する。 ② これからの社会をどのようにしたらよいか自分の考えを記入する。 ③ グループ内で、意見交換をして、各グループの中で出た意見を紹介し、共有する。	○ まわりの意見を共感的に受け止めるようにする等、互いの意見を尊重するように促す。

<p>4 ワーク4 (5分)</p> <p>今回の学習を振り返り、気づいたことや今後の生活に活かせることなどをまとめる。</p>	<p>○ 高齢者の心身の特徴について理解を深め、高齢者と若者が互いに思いやりをもって社会生活を営んでいくことが大切であることを伝える。</p>
---	---

3 解説

(1) ワーク1について

国連の世界保健機構（WHO）の定義では、65歳以上の人を高齢者としている。65～74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と呼ぶ。

ワーク1の(2)では、できる限り自分自身が今まで関わったことのある高齢者を思い出しながら取り組むように促すことで、より具体的なイメージを想起できるようにする。加齢に伴う心身の変化の現れ方や進み方には個人差があることを確認する。

<補足資料>

「老化」とは一般的に、成熟期以降に起こる生理機能の衰退を意味し、遺伝的な要因や外界からのストレスに対し、適応力が低下することで起こる変化と考えられる。

時の流れるスピードはすべてのヒトに共通のものであり、同じ日に生まれた人は同じスピードで暦年齢を重ねていくが、成長のスピードに個人差があるのと同様に、老化のスピードにも個人差がある。また、体の中の組織や細胞によってもそのスピードが変わってくる。一部の組織の老化が進んでも、他の組織は実年齢よりも若い、ということもあり得る。

加齢に伴う変化には、言語能力の加齢変化、神経系の老化、感覚器系の老化、色覚の老化、認知機能の老化、脳の形態の変化、運動機能の老化、循環器系の老化、内分泌系の老化、糖代謝の老化、免疫系の老化、心理的变化などがある。

(2) ワーク2について

ワーク2では、川柳を読むことで高齢者の思いや経験等を想像し、高齢者を理解するきっかけとしたい。川柳を読む際、川柳の作者の年齢にも注目し、どのような人生を歩んできたかも想像できるよう促したい。自分よりも何倍も長い人生を送っている「人生の先輩」であることを強調したい。

また、川柳の分類はあくまでも川柳の内容を意識するきっかけであるため、正確に分類できなくてよいことや、捉え方によって分類に悩む川柳があることも伝えておく。

(3) ワーク3について

ワーク3では、ワーク2にて触れた高齢者の思いをもとに、川柳の作者を想像して、身近に高齢者がいない生徒でも高齢者への接し方について考えられるようにしたい。高齢者の思いを想像し、接し方を考えさせたい。そして、高齢社会が今後も進んでいくことをふまえて、若者と高齢者が互いに思いやりをもってよりよい生活を送ることができ「高齢者を含めたすべての人が暮らしやすい社会」とは、どのような社会かについて、グループ協議をとおして考えさせたい。

<引用文献>

- ・「笑いあり、しみじみあり シルバー川柳 宴たけなわ編」 みやぎシルバーネット、河出書房新社編集部 編 河出書房新社 平成30年3月
- ・「笑いあり、しみじみあり シルバー川柳 百歳バンザイ編」 みやぎシルバーネット、河出書房新社編集部 編 河出書房新社 平成30年9月

<参考資料>

- ・「令和3年版高齢社会白書（全体版）」 内閣府 令和3年7月
- ・「老化とは何か？」 健康長寿ネット 令和元年11月

12 性の多様性について一緒に考えよう

あなたのまわりにLGBTQの人はいますか？「いない」と答える人が多いかもしれませんが、同性が恋愛対象となる人や、出生時に割り当てられた性と自分が認識する性が異なる人などが、一定の割合でいることがわかっています。「いない」のではなく「言っていない」だけかもしれません。誰もが互いの性の多様性を認め合い、それぞれを尊重し合える環境を作るにはどうしたらよいか、ワークをとおして考えてみましょう。

ワーク 1

(1) 性の多様性を理解する上で知っておきたい言葉があります。次のそれぞれの言葉の説明として当てはまるものを選んで書きましょう。

- ① シスジェンダー ()
- ② トランスジェンダー ()
- ③ レズビアン ()
- ④ ゲイ ()
- ⑤ バイセクシュアル ()
- ⑥ アセクシュアル ()
- ⑦ SOGI ()

- ㊦ 出生時に割り当てられた性と自認する性が一致している人
- ㊧ 性的指向(好きになる性)と性自認(自分自身が認識している性)
- ㊨ 無性愛者(いかなる他者も恋愛や性愛の対象とならない人)
- ㊩ 両性愛者
- ㊪ 出生時に割り当てられた性と自認する性が異なる人
- ㊫ 女性同性愛者
- ㊬ 男性同性愛者

(2) 次の問いについて正しいものには○、間違っているものには×を書きましょう。

- ① すべてのLGBTQは物心ついたときからその自覚をもっている。 ()
- ② LGBTQは家族を持てる。 ()
- ③ 同性愛は時間が経てば治る。 ()
- ④ 性的マイノリティはLGBTQである。 ()
- ⑤ LGBTQの人たちは40人学級に2～3人いると言われている。 ()

ワーク 2

文章を読んで質問に答えましょう。

Aさん、Bさん、Cさん（全員女子生徒）は、同じ部活動でとても仲がよいです。部活動が終わるといつも一緒に帰って、学校の話や趣味のゲームの話をしています。ある日、恋愛に悩んでいるAさんが、BさんとCさんに相談をしました。Cさんは親身になって答えていましたが、Bさんの回答は「①ふーん、そうなんだ…私は男子に興味ないんだよね。」でした。CさんはBさんの素っ気ない返答に悲しくなりましたが、中学生のころ好きな男子生徒の話になったとき、「好きな男子？そんなことを言われても、好きな人いないからわからないよ。」と言っていたことを思い出し、Bさんは今も恋愛に興味がないんだと思いました。

Cさんが体調を崩してしばらく学校を休んでいました。AさんとBさんが二人で帰っているとき、Bさんは「②Cのことがすごく心配。Cのことが好きなんだ。恋愛対象として・・・。」とAさんに告げました。

(1) 下線部①について、Bさんはどのような気持ちで言ったと思いますか。

(2) 下線部②を、Bさんから言われたAさんはどのような気持ちになったと考えられますか。

(3) 下線部②について、あなたがAさんだったら、どのようにBさんに返答しますか。

ワーク 3

文章を読んで質問に答えましょう。

共通の趣味があるDさん、Eさん、Fさん（全員男子生徒）は仲が良く、毎週末趣味の話をするために集まります。ある日、EさんはDさんから「好きです。付き

合いたいです。」と想いを伝えられました。答えに困ったEさんは「考えておく」と伝えました。悩んだEさんはFさんに相談しました。Eさんは「付き合うのはムリ。何て言えばいいんだろう。」と言い、①Fさんは返答に戸惑いましたが「付き合うことはできないけど、これからも友だちでいようって言うてみれば？」と提案しました。

数日後、Eさんは②別の友人が笑いながら「DがEのこと好きらしい。」と言っているのを聞きました。どうやら③Fさんは複数の友人に話をし、うわさが広まったようでした。EさんはDさんと、その後連絡が取れなくなってしまいました。

(1) 下線部①についてあなたがFさんだったらどのように返答しますか。

(2) 下線部②についてあなたはどのように思いますか。

(3) 下線部③についてFさんのとった行動についてあなたはどのように思いますか。

ワーク 4

今日の学習をとおして、感じたことや考えたことを書きましょう。

解説 性の多様性について一緒に考えよう

1 ねらい

性的マイノリティに対する理解は増えてきているが、まだ差別や偏見はたくさんある。差別や偏見は、思い込みや知識不足が引き起こす。このワークをとおして、多様な性について興味をもち、もしかしたら身近にいるかもしれない、もしかしたら自分のことかもしれないということを生徒に気づいてもらい、相手を思いやる言葉かけをし、正しい知識を得るために情報収集のアンテナを張って欲しい。学校に潜在的にいる性的マイノリティの子どもたちは「自分は普通ではない」と思い、一人で悩んでいるかもしれない。関わるまわりの人が正しい情報を知り、性的マイノリティについて考えることで、固定観念や知識不足による嫌悪感を取り除き、差別や偏見をなくし、それぞれの個性を大事にその人らしさを尊重できる社会にしていきたい。

2 進め方

展開例 (50分)

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (10分) ① (1) 性の多様性についての言葉の説明を記号で選び、答える。 ② (2) 性の多様性に関する知識問題を○×で答える。 ③ 答え合わせをし、説明を聞く。	○ すべてにおいて「普通」という言葉を使わない。 ○ 当事者がいることを想定し、グループワークは避ける。 ○ 授業やメディアであまり取り上げられないことのない①⑥⑦の説明を重点的に行う。
2 ワーク2 (15分) ① ワーク2を読み(1)(2)(3)について、自分の考えを記入する。 ② 解説を聞く。	○ 説明や解説を加えずに、思ったまま書かせる。 ○ 正解や不正解ではなく、書いた考えや言葉で相手を傷つけていないかどうかを

<p>3 ワーク 3 (15 分)</p> <p>① ワーク 3 を読み (1)、(2)、(3) に自分の考えを記入する。</p> <p>② 解説を聞く。</p> <p>4 ワーク 4 (10 分)</p> <p>① 振り返りを書く。</p> <p>② まとめを聞く。</p>	<p>再確認させる。</p> <p>○ カミングアウトに関しては解説を参考に否定的な言葉をかけず、受け止めた合図としてうなずくことなどを促す。</p> <p>○ アウティングは絶対にしてはならないことを伝える。抱えきれない場合は信頼できる大人や相談機関に相談するように促す。</p> <p>○ 振り返りを書く時間をしっかりと取る。</p> <p>○ 普段から自分の行動や発言に注意するように促す。</p> <p>○ アライ (ALLY) について説明する。</p>
---	---

3 解説

ワーク 1 (1) について 解答

- ① シスジェンダー (㉞)

この言葉は、トランスジェンダーの対義語。出生時に割り当てられた性と自認する性が一致している人、違和感や距離感を抱かない人を指す。

- ② トランスジェンダー (㉟)

出生時に割り当てられた性と自認する性が異なるという感覚をもっている人を指す。感覚を一致させるために性別適合手術を強く望む人もいれば、望まない人もいる。自認する性に合った服装や言葉遣い、行動をして、周囲から自認する性と一致した存在として認識されることで、自分のもつ性別違和感を軽減・解消する人もいる。

- ③ レズビアン (㊱)

同性愛者のうち、自認する性は女性で、好きになる性が女性という人を指す。からだの性が男性でも自認する性は女性で、好きになる性が女性という場合がある。

- ④ ゲイ (㊲)

同性愛者のうち、自認する性は男性で、好きになる性が男性という人を指す。からだの性が女性でも自認する性は男性で、好きになる性が男性という場合がある。

- ⑤ バイセクシュアル (㊥)
両性愛者、つまり好きになる性が異性の場合も同性の場合もある人を指す。
- ⑥ アセクシュアル (㊦)
いかなる他者も恋愛や性愛の対象とならない人を指す。
- ⑦ SOGI (SOGIE) (㊧)
SOGI (ソジやソギ、ソジーやソギーと読むことが多い)は性的指向(好きになる性)と性自認(自分がどんな性別と思うかという認識)のことで、性の多様性を指す。
性の多様性を表す言葉は、このほかにもXジェンダー(自認する性を男性・女性のいずれかとは認識していない人、どちらでもあると自認している人、男性・女性の間であると自認している人、男性女性のどちらでもないと自認している人など)、クエスチョニング(自分自身の性が決められない、わからない、あえて決めない人)等あり、すべての人がどれかに当てはまるわけではないし、当てはめなければならないものでもない。組合せによっては多様であり、グラデーションで存在していると考えられている。
- ※ このほかにも、複数のセクシュアリティを好きになる(好きにならないセクシュアリティもある)「ポリセクシュアル」、好きになるのにセクシュアリティは関係ない「パンセクシュアル」がある。

ワーク1(2)について 解答

- ① すべてのLGBTQは物心ついたときからその自覚をもっている。 (×)
自分の性に気づく年齢には個人差がある。就学前から自覚する人もいれば、成人してから、結婚や出産、定年などを契機に気づく人もいる。
- ② LGBTQは家族を持てる。 (○)
現在の日本では同性間の婚姻は認められていないが、結婚式をあげたり、ともに生活したりするLGBTQカップルは少なくない。東京都渋谷区とNPO法人「虹色ダイバーシティ」が行った渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査によると、令和4年1月4日の時点で、全国147の自治体でパートナーシップ制度が導入され、その数は急増している。
- ③ 同性愛は時が経てば治る。 (×)
同性愛は病気ではない。思春期に性がゆらぐこともあるが、成人にLGBTQが存在することからもすべての性のゆらぎが一過性で、時間とともになくなることはない。ポリセクシュアル、パンセクシュアルの可能性もある。
- ④ 性的マイノリティはLGBTQである。 (×)
性的マイノリティの総称として、LGBTQを用いることもあるが、性的マイノリティとはシスジェンダーで異性愛者以外の人のことである。性的マイノリティにはLGBTQに含まれない性分化疾患やアセクシュアルなどの人もいる。なお、マイノリティという言葉には単に数が少ないというだけでなく、社会的弱者という意味合いもある。
- ⑤ LGBTQの人たちは40人学級に2~3人いると言われている。 (○)
調査方法によって変動するため正確な数字の把握は困難であるが、国内では人

口の5～8%、約13～20人に1人がLGBTQと考えられる。

ワーク2（1）について

記入時の相談や記入内容の共有はせず、思うままに書くよう促す。「恋愛に興味がない」「疲れているから機嫌が悪かった」「二次元が好き」等、様々な答えが出るかもしれない。このワークは個性の尊重をめざすものである。恋愛をすることが普通、異性と恋愛をすることが普通ではなく、恋愛に対して様々な考えが出て良く、否定はできない。

Bさんは、下線②からLGBTQと推測される。恋愛話は異性愛者であることが前提になっており、LGBTQの子どもたちは誰かを好きになったときに「自分ってキモいのかな?」「誰かにバレたらどうしよう」などの心配や不安をもつことも多く、その悩みを誰にも相談できない、または相談をして嫌な思いを経験する子どもたちも少なくないことを知って欲しい。

ワーク2（2）について

突然の告白により、Aさんの動揺は十分に察することができる。設問では、客観的に考えるようになってきているが、もし、自分がAさんの立場だったらどのような心境になるか考え、2（3）に繋げてほしい。

ワーク2（3）について

告白の内容を予想していなかった場合は驚いて何も言えないかもしれないが、否定的な言葉は絶対にかけてはいけないよう指導する。性的マイノリティに限らず、シスジェンダーでも、また恋愛話だけではなく、どのような話でも、信頼して話している人に否定的な言葉をかけられると傷つく。カミングアウトをされてどのように答えてよいかわからない場合は、気持ちを受け止めたということを示すために、黙ってうなずくなどが考えられる。

カミングアウトをするときの気持ちはおおむね2つに大別できる。1つめは、「知って欲しい」型。「何かをして欲しいのではなく、ただ知っていてほしかった」「信じているからありのままの自分を開示したかった」など言い方は様々だが、自分のことを知って欲しいという動機でカミングアウトをする。もう1つは「困っている」型だ。困っていることがあり、対応をして欲しくてカミングアウトをする場合である。

ワーク3（1）について

異性を好きになる人、同性を好きになる人、様々な「好き」があることを知る必要がある。異性・同性にかかわらず、相談された場合・告白された場合にかかわらず、否定的な言葉は使わない。また相手が傷つかないような返答を心掛けるように促す。言葉が見つからないときは、うなずきながらひたすら聞き、気持ちを受け止めて一緒に考える。

ワーク3（2）について

「自分がセクシュアルマイノリティであることを打ち明けること」がカミングアウト

トであるが、この例ではカミングアウトしたことに對して、アウトティングされてしまった。アウトティングとは他人の秘密を本人の許可なく別の人に言うことだが、人のセクシュアリティを勝手に第三者に言いふらすという意味で使われる。生活の中で性的マイノリティが笑いの対象とされることはたくさんある。普段から大人自身が性的マイノリティを笑いの対象にしないことはもちろん、生徒にもしないよう指導する。また、アウトティングをすることは絶対に許してはならない。

ワーク3 (3) について

カミングアウトされた人が受け止めきれず、またどうしたらよいのかわからずに苦しむ場合もある。その結果、友人に相談し悪気がなくアウトティングにつながる恐れもある。困ったときには、まわりの信頼できる大人や相談機関に相談するように促す。

ワーク4について

・カミングアウト

カミングアウトを受けたときには、そのことを本人の了解を得ないでほかの人に漏らすということのないようにする。また、カミングアウトはとても勇気のいる行為であるため、生徒からカミングアウトされたときは「よく話してくれたね、ありがとう。」と伝えて欲しい。

・ALLY(アライ)

ALLY(アライ)とは、「同盟、支援」を意味する。LGBTQの当事者ではない人が、LGBTQに代表される性的マイノリティを理解し支援するという考え方、または当事者である人が理解を示し支援することでそうした立場を明確にしている人々を指す言葉である。最近では、LGBTQに限らず障がい者や外国人といったマイノリティに対しても支援を表明しようと、アライを使うことがある。アライと表明しなくても、心の中でアライを実践して欲しい。すべての人たちの価値観と向き合い、それぞれの個性を大事にし、その人らしさを尊重できる社会になるよう、多様性を認めることのできる資質・能力を育てることが大切である。

指導にあたっての配慮事項

「性の多様性」についての学習を行う場合、日常の教育実践の中で、互いの違いを認め合い、自分らしさを大切にする素地づくりが不可欠である。

指導にあたっては、人権を意識した教師の言動の見直し、学校生活における男女区分の再点検、違いを認め合う集団づくり、人権教育推進体制・相談・サポート体制の整備など、学校組織全体での取組みが必要である。

<引用文献>

- ・「改訂新版LGBTってなんだろう？—自認する性・からだの性・好きになる性・表現する性」 薬師実芳・笹原千奈未・古堂達也・小川奈津己 著 合同出版 令和元年5月

<参考資料>

- ・「はじめて学ぶLGBT 基礎からトレンドまで」
石田仁 著 株式会社ナツメ社 平成31年2月
- ・「日常の「ホモ」「おかま」「レズ」という言葉に傷ついている人がいます。」
認定NPO法人SHIP 平成27年
http://ship-web.com/presence/presence_letter_2015.pdf
- ・「LGBTサポートブッカー—学校・病院で必ず役立つ」
はたちさこ・藤井ひろみ・桂木祥子 編著 株式会社保育社 平成28年3月
- ・「僕たちのカラフルな毎日—弁護士夫婦の波瀾万丈奮闘記」 南和行・吉田昌史 著
株式会社産業編集センター 平成28年4月
- ・「境界を生きる 性と生のはざままで」 毎日新聞「境界を生きる」取材班 著
毎日新聞社 平成25年2月
- ・「ハートをつなごう」LGBT BOOK NHK「ハートをつなごう」制作班 監修
株式会社太田出版 平成22年8月
- ・「僕が夫に出会うまで」 七崎良輔 著 文藝春秋 令和元年5月
- ・「元女子高生、パパになる」 杉山文野 著 文藝春秋 令和2年11月
- ・「たまひよ トランスジェンダーの僕が、赤ちゃんを授かるまで」
平山ゆりの <https://st.benesse.ne.jp/ninshin/content/?id=35599>
- ・「LGBTとハラスメント」
神谷悠一・松岡宗嗣 著 集英社新書 令和2年7月
- ・「職員のための性自認及び性的指向に関するハンドブック」 東京都総務局
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/base/upload/pdf/R1handbook.pdf>
- ・認定NPO法人ReBit <https://rebitlgbt.org>
- ・「誰もが自分らしく輝くために～多様な性のあり方と人権～」
鳥取県教育委員会 令和2年3月
- ・「性の多様性を認め合う児童生徒の育成Ⅱ」 倉敷市教育委員会 平成30年3月
- ・「性的マイノリティについて理解する～あなたが相談されたらどうしますか？～」
神奈川県教育委員会 令和元年11月
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/5844/seimai_r2.pdf
- ・認定NPO法人虹色ダイバーシティ
<https://nijibridge.jp/data/>

13 ディスレクシアって何？

知的能力や視覚・聴覚機能も問題がないのに、生まれつき読んだり書いたりすることが難しい「ディスレクシア（読み書き困難）」という症状で困っている人たちがいます。この人たちは、一生懸命に字を読んだり書いたり覚えようとしてもうまくいかないことが多くあります。日常会話などは普通の人と同じようにできるので、「怠けている」、「努力が足りない」とまわりから指摘されてしまうことがあり、とても苦悩しています。このような人たちも生きやすい社会とはどのようなものか考えてみましょう。

ワーク 1

(1) ディスレクシアの人といっても、人それぞれ異なります。たとえば、

い⇄こ

し⇄つ

この2組のように、それぞれの形状が似ていることから、同じものに見えてしまう（区別がつきにくい）ことがあります。

次の11個の文字はどのような文を読んだか考えてみましょう。

そいにころのほぬいです

答えは、このページの最後にあります。

書いてあることを正しく理解するのは大変な時間と労力を要することがわかるでしょう。今の場合は、い⇄この他にもは⇄ほやね⇄ぬなどを読み間違えたものと考えられます。

他にも あ⇄お い⇄こ か⇄や く⇄へ さ⇄き
し⇄つ た⇄に ね⇄ぬ は⇄ほ わ⇄れ

などは間違いやすく、ディスレクシアの人が、読むのに苦労している例です。実際の見え方は、人それぞれですが、文字がにじんで見えたり、ゆらいで見えたり、鏡文字となって見えたり、かすんで見えたりすることが知られています。

誰でも、不得意なこともあれば、得意なこともあります。ディスレクシアの人の場合は、読み書きに困難があるために、それを補う工夫をするうちに得意になることもあります。例えば、身体能力、演技力、工夫する力、発明する力、空間認知、音楽的センス、営業力、想像力、創造力など・・・読み書きに困難があっても、文字以外の様々な媒体をとおして、知識を吸収して自らを生かしていくことは可能です。

(答え) そこにいるのはねこです

思い出して下さい。あなたのクラスにこんな子は、いませんでしたか。黒板をノートに写し取るのに時間がかかる子。ノートのマスから文字がはみ出してしまふ子。本読みがつまりつまりでしか読めない子。きつといたことと思いません。彼らは、そうしたくしていただいたのでしょうか。それとも、がんばっていたのだでしょうか。

思い出して下さい。あなたのクラスにこんな子は、いませんでしたか。黒板をノートに写し取るのに時間がかかる子。ノートのマスから文字がはみ出してしまふ子。本読みがつまりつまりでしか読めない子。きつといたことと思いません。彼らは、そうしたくしていただいたのでしょうか。それとも、がんばっていたのだでしょうか。

文字がにじんで見えたり

文字がゆらいで見えたり

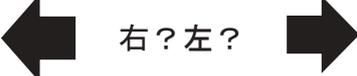
思い出して下さい。あなたのクラスにこんな子は、いませんでしたか。黒板をノートに写し取るのに時間がかかる子。ノートのマスから文字がはみ出してしまふ子。本読みがつまりつまりでしか読めない子。きつといたことと思いません。彼らは、そうしたくしていただいたのでしょうか。それとも、がんばっていたのだでしょうか。

思い出して下さい。あなたのクラスにこんな子は、いませんでしたか。黒板をノートに写し取るのに時間がかかる子。ノートのマスから文字がはみ出してしまふ子。本読みがつまりつまりでしか読めない子。きつといたことと思いません。彼らは、そうしたくしていただいたのでしょうか。それとも、がんばっていたのだでしょうか。

鏡文字となって見えたり

かすんで見えたりします。

ディスレクシアのいろいろな困難（人それぞれに違います）

視覚的な認知の偏り	聴覚的な認知の偏り	手先が不器用
	らくだ ➡️ だくだ	マス目に文字がうまく入らない
短期記憶が弱い	作業記憶が弱い	順序だてるのが苦手
「ディス…」なんだっけ	電話番号を聞いて、しばらくしてそれを逆から言うのはできない	書き順を覚えられない
似た意味の文字を間違える	左右がよくわからない	文字の左右がよくわからない
湖 ➡️ 海		b e d ➡️ d e b
言い間違い	聞き分けができない	行間を読めない
トウモロコシ ➡️ トウロモコシ 椅子 ➡️ 机 湖 ➡️ いずみ	ザワザワした中で一人の人の声を聞き分けるのが難しい	文章を読んでも、中に含まれている意味は読み切れない
人の表情が読めない	顔と名前が一致しない	時間を読めない
複雑な表情がわからない	写真はなおさらわからない	アナログ時計が読めない

ワーク 2

- (1) 次の文章は、ディスレクシアの当事者である井上 智さんが綴った文章です。キーワードだと思う箇所に下線を引きながら、文章を読んで著者の思いを知った上で、設問に答えてください。

【「音」ではなく、「意味」で読む】

平仮名やカタ仮名は、ジャストミートな音を再生しないといけない。これが自分には、本当にむずかしい。

例えば、友達から宅配便が送られてきて、品名に「タラコ」とあったのを、「なんでタバコがクール便？」と思って、開けたらびっくり、なんてこともあった。

もし、漢字で「股関節」（こかんせつ）を、「またかんせつ」と読んだとしても、「股の付け根の関節のことだ」とわかる。

ところが、カタカナの「トランク」を「トラック」と読んでしまったら、どんなに意味が繋がらなくても、頭に浮かぶのは道路を走るトラックの画像。おかしいなと思って、何度読み返しても「トラック」になる。「トランクじゃない？」と言われて、「あっ」と気がつく。どちらも読めるはずなのに、1度思い込むと修正がききにくい。

その点、漢字は、「意味」でなんとかなる所がある。「走る」という字は「走っている姿」、「行く」という字は「行くぞと言っている姿」と重ねて覚えた。運転免許の試験に出てきた「交差点」「信号」などの単語もそうだ。今は、「こうさてん」「しんごう」と読めるが、たとえ読み方を間違えても、画像は浮かぶ。だから意味で理解できた。

「意味」は、本当に重要だ。みんなは、「意味」を知るために読むんだろう？でもオレは、「読むために」「意味」が必要だった。

「文字をつなげ」⇒「言葉にし」⇒「意味を知る」ではなく、
「文字の姿から意味を浮かべ」⇒「それを手がかりに読んでいく」。だから、とても時間がかかる。

「大変な思いをしながら読んでるんだね」と妻が言う。

そうなん？自分には自分の感覚しかわからない。

でも、みんなはもっとラクに読めてるのかな。

いいなあ。オレもそんなふうに読めたらよかったのに。

「読めなくても、書けなくても、勉強したい ディスレクシアのオレなりの読み書き」
井上智・井上賞子 著 ぶどう社 平成24年1月

(1) 著者は自身のディスレクシアについて、どのような特徴を述べているか書きましょう。

(2) あなたが読み・書きが困難だったとしたら、どのような場面で困るか考えてみましょう。

(3) ディスレクシアの人が学校や社会の中で生きやすくなるためには、必要な支援や取組みを考えてみましょう。

ワーク 3

今回の学習をとおして、感じたことや考えたことを書きましょう。

解説 ディスレクシアって何？

1 ねらい

知的能力や視覚・聴覚機能も問題がないのに、生まれつき読んだり書いたりすることが難しいという症状を「読み書きのLD」、「ディスレクシア（読み書き困難）」といい、この症状で困っている人たちがいる。

平成25年10月4日付けの文部科学省初等中等教育局長通知において、学習障害とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」といった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかったり、うまく発揮することができなかつたりすることによって、学習上、様々な困難に直面している状態」としている。

認定NPO法人EDGE「ディスレクシアって？」によると、

読むためには文字を認識し、音と結び付け、いくつかの文字のつながりで単語として認識し、理解することが求められます。これがスムーズにできないと、たどたどしい、読み間違える、音読すると意味が分からないなどの症状が出ます。

書くためにはまた別の能力が求められます。書き写す、場所を移す、考えを書き記す、言われたことを書くというのでも違う能力が求められます。言われたことを書くのが一番大変かもしれません。耳から入った音を文字に変換して（特に日本語では漢字を想起しなくてはなりません）指先に「書け」と指令を出してやっと書けるのです。

「ディスレクシア」については、まだまだ認知されていないことが多く「怠けている」や「努力が足りない」などと決めつけられ、責められ、そのような言葉を繰り返し言われることで本人も「努力が足りなかった」「何をやってもダメな人間なんだ」と苦しんでいる。保護者は、「やればできるはず」と本人を励まし、また「育て方を間違えた」と自らを責めることがある。

そこで、「ディスレクシア」の疑似体験をすることでディスレクシアの人たちはどのような困り感をもっているのか、また日々の生活のなかでどのようなことに困り感をもっているのかを考えながら、ディスレクシアについて理解し、すべての人が生きやすい社会にするためにはどのような社会にしていく必要があるのかを考え、支えあいながら生活をしていくという資質を育てたい。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
<p>1 ワーク1 (25分) ディスレクシアの見え方を体験する。</p> <p>① 文字列を見て、読みにくい原因を考える。</p> <p>② 資料を見て、ディスレクシアの人の様々な困難を知る。</p> <p>③ ディスレクシアの人は、得意な事、分野があり、それを生かして活躍している人がたくさんいることを知る。</p> <p>2 ワーク2 (20分)</p> <p>① 著者の気持ちを読み取り、理解を深める。</p> <p>② 社会のさまざまな場面での困難を考える。グループで話し合い、考えを深める。</p> <p>③ ディスレクシアの人が生きやすくなるためにはどのような取り組みが必要か考える。</p> <p>3 ワーク3 (5分) 今回の学習をとおして、気づいたことや考えたことを記入する。</p>	<p>○ ひらがなのみで書かれている文字列により、目に入る情報次第で、読みにくいこともあることについて理解を促す。</p> <p>○ 目に入る情報が捉えにくいと意味を理解しにくいことを説明する。</p> <p>○ 資料により、ディスレクシアの人の困難の理解を促す。</p> <p>○ 読み書き困難を整理した上で、ディスレクシアの人には、得意な事、分野があり、それを生かして活躍している人がたくさんいることについて理解を促す。</p> <p>○ 文章を読んで、ディスレクシアの特徴やわかって欲しいことについて理解を促す。</p> <p>○ 高校生活の中や今後の就職活動や社会人になってから、読み書きが必要な場面がどのくらいあるか考えながら話し合うように促す。</p> <p>○ (1) で挙げられた困り感を解消するためにできることを、グループ内で話し合うように促す。</p> <p>○ 自分のまわりにも当事者がいる可能性があるということもふまえて考えるように促す。</p>

3 解説



認定 NPO 法人 EDGE (<https://www.npo-edge.jp/educate/>) より

(1) ワーク 1 について

「そいにこるのほぬいです」という文字列を考える。似ている文字を間違っ
て認識したら、何が書いてあるかわからず困ることを実感させたい。**い↔こ** と **は↔ほ**
と **ぬ↔ぬ** などは区別がしにくく、「そいにこるのほぬいです」と見えてしまったこ
とを理解する。このように文字をうまく認識できないと、書いてあることを理解する
ことは大変であり、ディスレクシアの人は、そうした困難をもって学習上の困難を感じ
ていることを理解するとともに、実際の見え方についても例として紹介し、困難を
理解させたい。また、見え方ばかりではなく、ディスレクシアのさまざまな困難を紹介
して、理解を深める。

(2) ワーク 2 について

井上智さんの書いた文章を読み、その困難を理解するとともに、支援するための方
法等を考えるきっかけとする。学校や社会における生活では、読み書きが必要な場面
が数多くある。授業中の音読や筆記試験、直筆でのレポートや作文、資格取得のため
の学習、進学のための入学試験や就職のための履歴書作成や社会人になってからは書
類作成や電話メモの作成などの場面がその例である。

ディスレクシアの人は、それぞれの方法で大変な努力を重ねながら読み書きをしていても、まわりの人たちからは、日常会話や運動などは普通にできるので「怠けているから」と責められ、保護者も「やればできる」と本人を追い立て、そのうち「育て方を間違えたから」と自らも責めてしまう。本人は「努力が足りないから自分は読み書きができないのだ」と思い込み、やがて成果が出ないことに傷つき「何をやってもだめなんだ」と苦悩する。しかし、(1)でふれたように、ディスレクシアの人が得意なことを生かして、活躍できるよう支援することが大切である。

読み書き支援の考え方として、「授業に参加できるように支援する」が目標の一つである。具体的には、一人ひとりでその人にあった支援策を見つけていくことが大切である。読み書き支援の具体例として「LDの子の読み書き支援がわかる本」 小池敏英 監修 講談社（平成28年9月）より紹介する。

① 言葉の音を記号でビジュアル化する

<やり方> 文字を●や▲などの記号に置き換える。小さい「っ」や「よ」などは小さい□や_●で表す。記号を書くのが苦手な人もいるので、記号を書いたカードを用意して、文字にあった記号のカードを選ばせるようにする。

例： ●□●●（がっこう） ●—●●●（きゃべつ） ●▲●—●（でんしゃ）

<効果> 文字を記号でシンプルに表現することで、文字と音の変換が理解しやすくなり、音韻意識の弱さが補われる。口頭のやりとりと視覚的な記号を両方使うので、視覚や聴覚の弱い人にも役立つ。

② 漢字の読み方と絵を組み合わせて学ぶ

<やり方> 漢字の単語カードと、その単語のイラストのカードを用意する。読めない単語をすべてカード化するのは大変なので、1回当たり単語5つ程度にする。

<効果> 読み書きしやすい環境や状態を作ることも大切である。読み書きに慣れてもミスがしやすい所があれば、線を引いたり色をつけたりする。

③ 補助線などを使って課題の難易度を下げる

<やり方> 文字や記号などの位置関係がつかめず、読み書きに支障が出ている場合には、教材に文節ごとに「/」を入れたり、読みにくい漢字にマーカーを入れるなど補助線を入れて、読みやすくする。

<効果> 視覚的な情報が手がかりとなって、漢字と読み方が結びつきやすくなる。聴覚記憶が弱く、読み方を音として記憶するのが苦手な人に有効である。また、単語がわからないために文章のつながりが理解できていない場合にもよいサポートになる。

④ 長い文章を読むときは、写真をヒントに

＜やり方＞ 文書を読む前に、その文章に関連する写真やイラスト、動画などを使って会話をする。支援者が事前に文章に目をとおしておき、その内容と関連したことを話したり、聞いたりする。パソコンやタブレットを使うことで必要な写真などを手軽に見つけることができる。

＜効果＞ 文書を読む前に、その内容を大まかにでも把握しておけば、文章全体も読みやすくなる。すぐには読めない漢字があっても、前後の文脈から情報を補い、読むことができたりすることもある。文章のつながりにも意識が向くようにもなる。

このほか、スマートフォンやタブレットを活用することで「単語やイラストを表示する」、「カードなどの教材を作成する」、「文字の読み上げや音声入力などの読み書きサポート機能を利用する」「文章を読んでも理解できないことを調べる」などで支援の幅が広がり、授業に参加しやすい環境づくりを進めることができると考えられる。

視力の弱い人がメガネを使用したり、肢体不自由の人が車椅子を使用することで活動の幅が広がるようにディスレクシアの人がタブレットなどを使用するなど活躍の場を広げるなど、すべての人が活躍できる社会をめざしたい。

＜引用文献＞

- ・『「読める」ってたのしい。」
(公財) 日本障害者リハビリテーション協会
- ・「読めなくても、書けなくても、勉強したい ディスレクシアのオレなりの読み書き」
井上智・井上賞子 著 ぶどう社 平成24年1月
- ・「ディスレクシアでも大丈夫！ 読み書きの困難とステキな可能性」
藤堂栄子 著 ぶどう社 平成21年4月
- ・「ディスレクシアって？」
認定NPO法人EDGE <https://www.npo-edge.jp/educate/>
- ・「LDの子の読み書き支援がわかる本」 小池敏英 監修 講談社 平成28年9月

＜参考資料＞

- ・「病の起源 第4集 読字障害」 NHKテレビ 平成20年10月放送
- ・「ディスレクシアとは」 一般社団法人日本ディスレクシア協会
<https://jdyslexia.com/information/dyslexia.html>
- ・「ディスレクシアを理解するために」 発達性ディスレクシア研究会 編集
平成26年4月

14 新型コロナウイルス感染症〔指導資料〕

令和2年初頭から新たな感染症が世界中で流行した。その中で学校や病院、介護施設などではクラスターが発生するとマスコミはこぞって取り上げ、ネット上では誹謗中傷の書き込みが後を絶たなかった。また、感染者だけでなく、その家族、病気から回復した人たちまでもが差別的な扱いを受けるなどの被害が出た。

意図的に感染症に罹患したのではないし、感染を広めたわけでもないのに、なぜこのような差別や偏見、誹謗中傷などが起きてしまっているのかを考えさせたい。そして私たちが今後どのように新型コロナウイルス感染症や今後も出現する新たな感染症とどのように向き合って生活していけばよいのか。また、差別や偏見が生まれない社会にするためにはどのような取組みや工夫ができるかイメージさせたい。

また、何より安心して学校生活を送ることができるよう指導・支援することが重要である。

（1）差別や偏見などの事例

① 感染者・濃厚接触者やその家族等に関する事例

- ・仕事の制服を、家族に頼んでクリーニング店にもって行ってもらったところ、職場にクリーニング店から連絡があり、「コロナの洗濯はできません」と言われたなど、本人氏名が公表されていないにも関わらず、個人が特定されていることがあった。
- ・新型コロナウイルス感染症により入院したことで、会社から雇い止めを受け、退職することとなった。
- ・レストランにおいて、感染者が在籍する大学と同じ大学の人に対して「関係者入店遠慮」の張紙が貼られていた。
- ・大学のクラブ活動関連施設でクラスター事案が発生し、同大学の学生等が不当な扱いを受けた。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する忌避意識から、感染者やその家族等が不当な差別、誹謗中傷を受ける事案が多数発生した。

② 医療従事者に対する事例

- ・患者と医師の感染が明らかになっていた県内の総合病院において、感染者の濃厚接触者ではないスタッフが、子どもの学童保育や保育所の受け入れを断られたり、配偶者が職場から出勤停止を命じられた。
- ・医療従事者やその家族に対して、いじめ、生活の維持に必要なサービスの提供拒否、保育園への登園拒否、行事への参加拒否等の差別事例が全国で多数発生。

③ 社会福祉施設、事業者、エッセンシャルワーカー等に関する事例

- ・集団感染が発生した社会福祉施設に「集団感染の公表後、施設へのいたずら電話や施

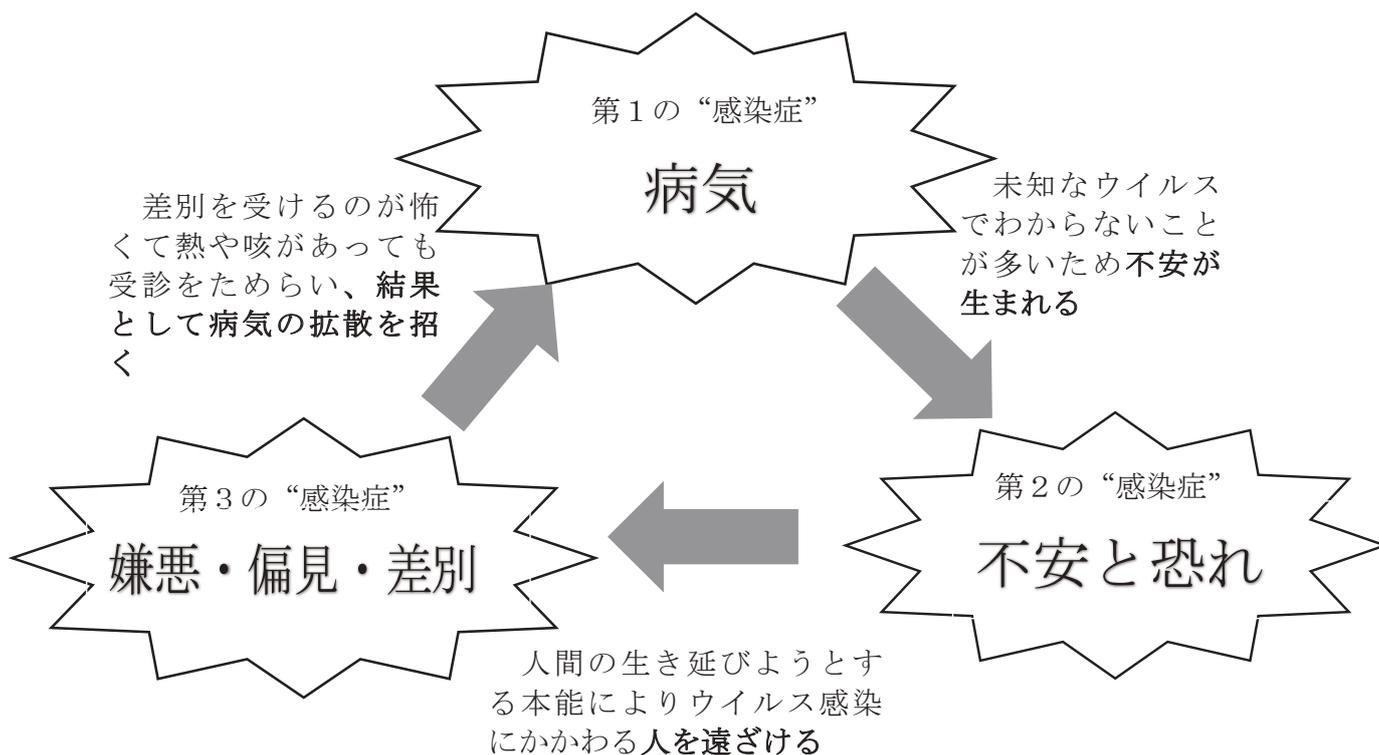
設職員の家族に対して感染発生に関する苦情電話等があった。

- ・ SNSに「感染源の店」「コロナ患者が働いている」「コロナ患者が立ち寄った店」等の書き込みがされた。
- ・ 感染拡大地域に仕事で往来する運送業（エッセンシャルワーカー）に携わる保護者に対し、学校長が児童・生徒の自宅待機を要請した。

④ その他

- ・ 県外在住者や県外ナンバー車の所有者等に対して、偏見・差別的言動、サービスの利用拒否、いじめ、不当な解雇があった。
- ・ インターネット上で実名や写真が拡散され、感染者や関係者が偏見・差別に苦しんだ事例が相次いで発生した。また、事実とは異なる情報が流布し、風評被害により営業が困難となる。
- ・ 感染事実がないにも関わらず、行動歴等によって差別を受けた事例や外国人等を対象とした差別などさまざまな事例が発生した。

(2) 感染症の負のスパイラル



この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることであります。新型コロナウイルスは、3つの“感染症”という顔をもって、私たちの生活に影響を及ぼしています。この負のスパイラルを断ち切るためには、一人ひとりがそれぞれの立場でできることを行う必要があります。

<参考資料>

日本赤十字社

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

第1の“感染症”

これは「病気そのもの」であり、このウイルスは、感染者とのさまざまな形での接触でうつることがわかっている。感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがある。

第2の“感染症”

これは「不安と恐れ」である。ワクチンが開発され、日本では多くの人々がこれを接種しているが、ブレイクスルー感染や変異株の発生、後遺症などが不安を増大させている。こうした不安は私たちの心の中で膨らみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していくこととなる。度重なる緊急事態宣言等による生活の制限は、心身の発達にも大きな影響をもたらし、進路選択にも不安は止まない。

第3の“感染症”

これは「嫌悪・偏見・差別」である。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激する。そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人の信頼関係や社会のつながりが壊されていくことになる。見えない敵（ウイルス）への不安から、特定の対象を見える敵と見なして嫌悪の対象とし、偏見・差別をすることでつかの間の安心感を得られるためだといわれている。つまり、特定の人・地域・職業などに対して「危険」「ばい菌」といったレッテルを貼る心理によって差別や偏見が起こっていると言うことができる。

(3) 差別や偏見を生まないために

負のスパイラルを断ち切る必要がある。私たちは3つの“感染症”を防ぐために次のような取組みや工夫が必要だと言われている。

第1の“感染症”を防ぐために、一人ひとりが衛生行動を徹底すること。「手洗い」「咳エチケット」「人混みを避ける」などウイルスに立ち向かうための行動を、自分のためだけでなくまわりの人のためにもすることが大切である。

第2の“感染症”に振り回されないために、不安や恐れは私たちの「気づく力」「聴く力」「自分を支える力」を弱めることがある。不安や恐れは身を守るために必要な感情であるが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもある。そこで、「気づく力」を高めるために、今の状況を整理したり、自分自身の考え方・気持ち・ふるまいなどを観察してみる。「聴く力」を高めるためにウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いていないか、生活習慣が乱れていないかなど、いつもの自分と違うところがないか確認をする。そして、「自分を支える力」を高めるためにウイルスに関す

る情報にさらされるのを制限し、距離をおく時間を作る。今自分ができていることを認める。今の状況だからこそできることに取り組んでみる。このように自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択してみるなどの取組みや工夫を行う必要がある。

第3の“感染症”を防ぐために、不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めることにつながるので「確かな情報」を広めること、差別的な言動に同調しないことが大切である。また、「治療を受けている人や家族」「医療従事者」「多くの社会を支えている人」など感染症に対応しているすべての方々をねぎらい、敬意を払うことも大切である。

このように新型コロナウイルスなどの感染症は、病気そのものだけではなく人々の不安や恐れから多くの差別や偏見を生んでしまっている現状がある。私たち一人ひとりが新型コロナウイルス感染症などの病気に関して正しく理解し、それぞれの立場でできることを継続的に取り組んでいくことが、差別や偏見を生んでいる負のスパイラルを断ち切るために重要であるという理解を促す。

<引用文献>

- ・「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」
日本赤十字社 https://www.jrc.or.jp/saigai/news/200326_006124.html

<参考資料>

- ・「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」 文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00122.html
 - ・「感染者を責める私たち 新型コロナ」
朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/DA3S14651908.html>
令和2年10月9日
 - ・「恐れるべきはウイルスで人ではない。社会をむしばむ『コロナ差別』をなくすためには」 日本財団ジャーナル
<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2020/45019>
 - ・「偏見・差別の実態と取組等に関する調査結果」 令和2年10月
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/wg_h_3_6.pdf
 - ・「新型コロナウイルス～差別・偏見をなくそうプロジェクト～」 日本学校保健会
<https://stop-discrimination.hokenkai.or.jp>
- ※ このサイトでは、指導案やパワーポイント資料、映像教材、ワークシートなどをダウンロードして活用することができます。

企画・制作

令和3年度 神奈川県高等学校教育課程研究会
(人権教育部門) 研究推進委員

- | | |
|------------|--------|
| ・相模向陽館高等学校 | 鳴海 翔 |
| ・追浜高等学校 | 樋口 まり恵 |
| ・みどり養護学校 | 末吉 直美 |
| ・神奈川総合高等学校 | 福島 豪 |
| ・愛川高等学校 | 大内 直人 |
| ・藤沢総合高等学校 | 瀬古 千鶴 |
| ・鶴見総合高等学校 | 八城 知己 |

令和2年度等研究推進委員

- | | |
|-----------|--------|
| ・秦野曾屋高等学校 | 川島 聡 |
| ・大師高等学校 | 諏訪部 和也 |
-

編集

神奈川県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ

人権学習ワークシート集Ⅷ 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第17集)

発行年月日	令和4年3月
発行	神奈川県教育委員会
編集責任者	神奈川県教育委員会教育局 行政部行政課長 松西 孝子
印刷所	テクノヤマモト



神奈川県

教育委員会教育局行政部行政課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話(045)210-1111(代表)